

八幡平市環境基本計画
年次報告書

平成26年度実施状況

八幡平市

内容

第1 基本的事項	1
第2 望ましい環境像と基本目標	3
第3 施策の展開と役割	5
第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績	6
基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	6
(1) 生物環境	6
(2) 水辺環境	13
基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	17
(1) 大気・騒音・振動	17
(2) 水質	21
(3) 土壌	25
(4) 廃棄物	28
基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	32
(1) 公園・緑地	32
(2) 景観	36
(3) 歴史的・文化的環境	39
基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	43
(1) 省エネルギー	43
(2) 森林保全	49
(3) 自然エネルギー	52
基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	57
(1) 環境保全活動・環境教育	57

第1 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。

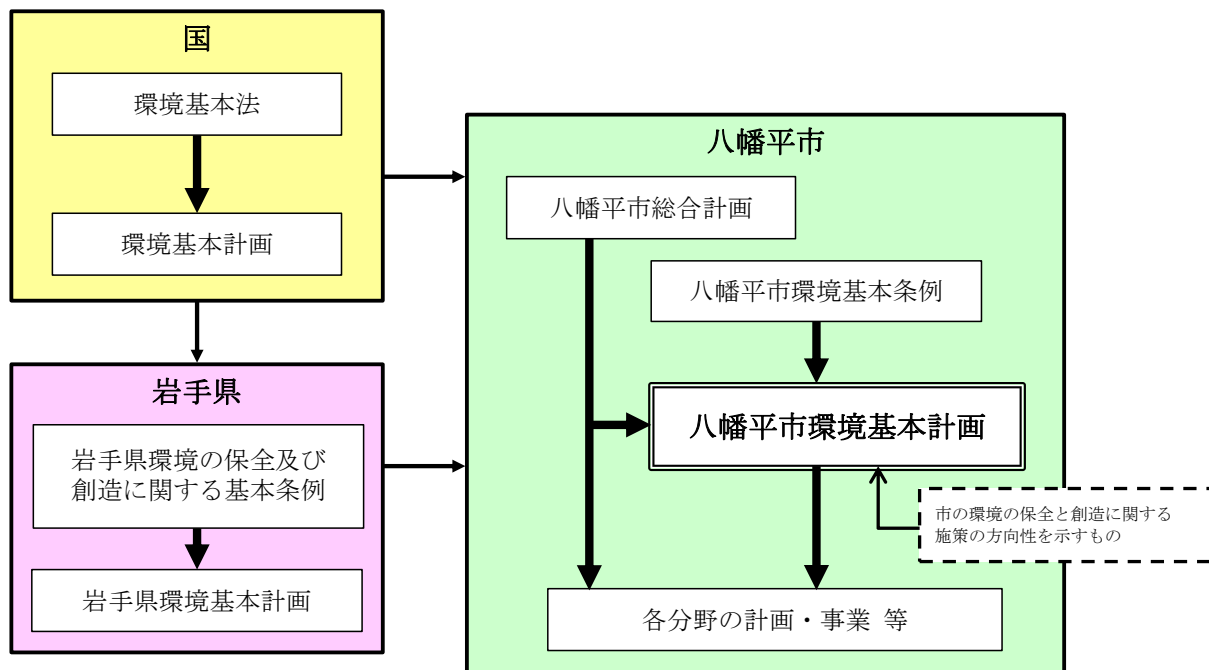
3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、国や県の環境基本計画や八幡平市総合計画等に基づき、環境の保全及び創造に関連する各分野の計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的に推進するものです。

各分野の計画において、環境に関連する施策・事業を定める場合には、この環境基本計画との整合を図ることが必要となります。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の期間の最終年度に当たる平成 33 年度（2021 年度）とします。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である平成 27 年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度

中間検証：平成 27 年度

第2 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

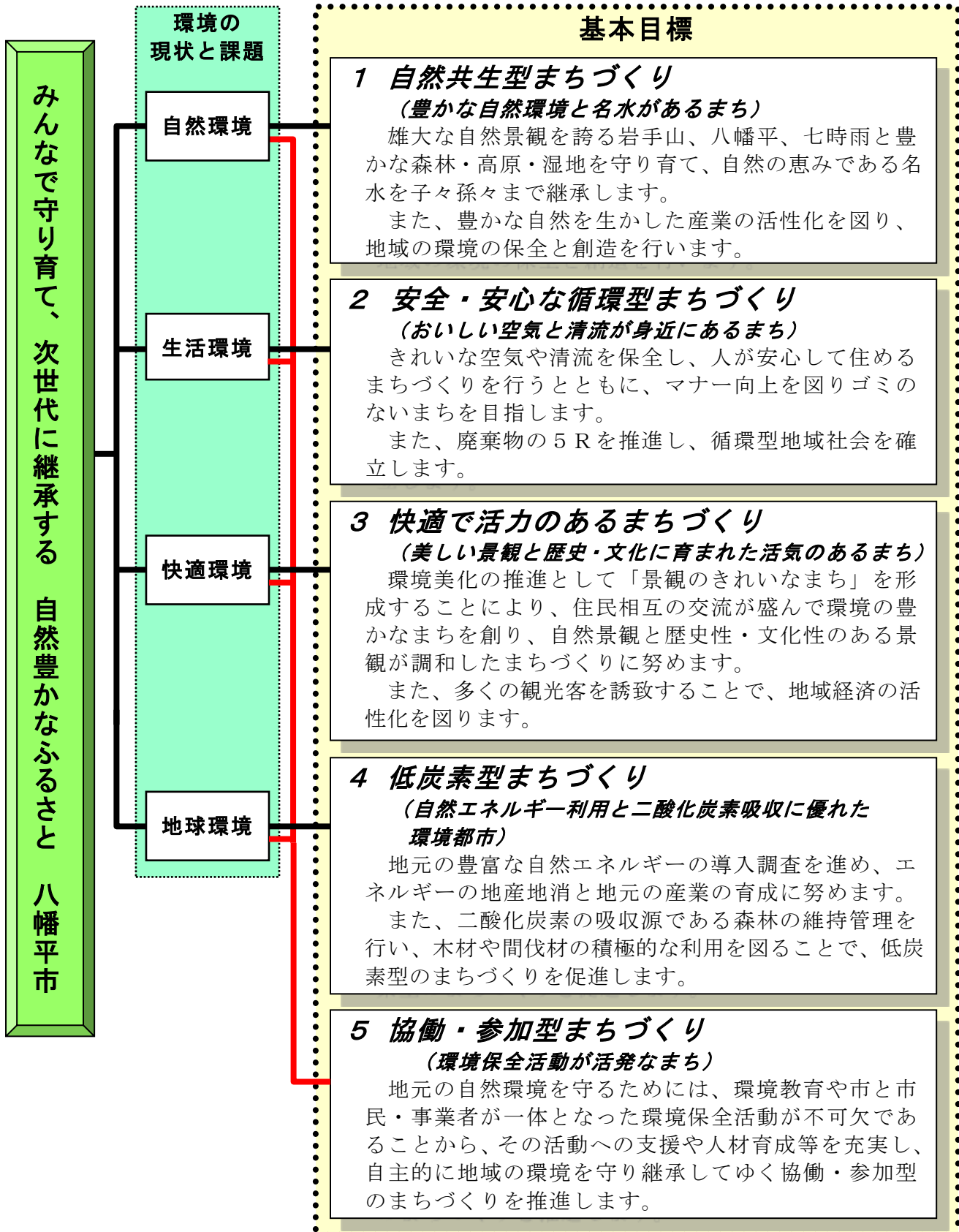
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

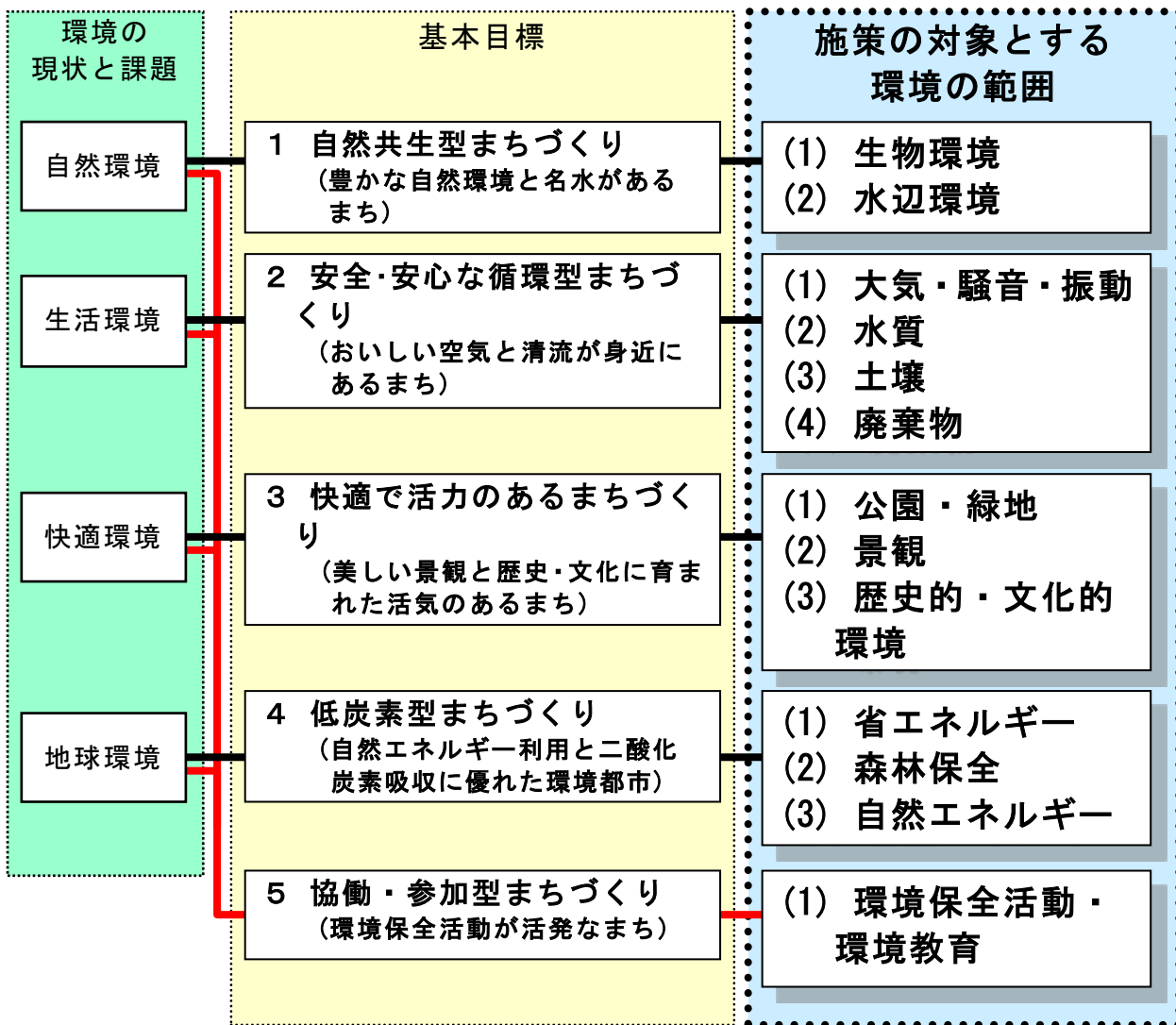
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、第3章で示した基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績

基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

(1) 生物環境

市の役割

- ① 県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。
- ② 動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。
- ③ 乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。
- ⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。
- ⑥ 県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
外来植物駆除キャンペーンの実施 (商工観光課)	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 年1回	キャンペーンの実施 1回 実施日 7月11日 (※台風により中止)	参加人数も年々増えており、メディアを通して認知度も上がっている。 外来植物も毎年多く駆除はしているが、根絶は難しいため、継続していく必要がある。	啓発の実施随時 キャンペーンの実施 年1回
水生生物調査の実施 (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	啓発の実施 2回 水生生物調査実施団体 2件 平舘小学校 20人 山後子供育成会 33人	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さ等学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
環境学習会の開催、支援、 後援の実施 (市民課)	学習会の開催 年3回	学習会開催 7回 もったいないいわて3R運動チラシ配布 7月12日 300人 環境保全について考える勉強会 10月20日 42人 いわて第2クリーンセンター施設見学会 10月14日 45人 エコドライブ講習会 11月16日 9人 いわてクリーンセンター施設見学会 3月13日 28人 3月18日 26人 最終処分場市民説明会 3月22日 45人 植林活動団体の後援 1件	3R運動の一環として、H26年度は古着回収や、家庭でできるエコをテーマに学習会をおこなった。 県の最終処分場建設に向けて、九戸村、奥州市それぞれの産業廃棄物最終処分場を見学し適正処理が環境保全に果たす役割の重要性を学ぶことができた。 今後も市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催及び公的機関の実施するこれらの活動への支援を行う。	学習会の開催 年3回
野生動植物保護条例の検討 (H27 条例制定計画) (市民課)	条例の検討	岩手県希少野生動植物の保護に関する 条例、他市町村条例の情報収集	八幡平市内の動植物や外来種の 状況把握と、県条例等情報収集を 行いながら、条例の制定について 検討する。	条例の検討

②動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
在来種の利用促進 (市民課)	啓発の実施 年2回	啓発の実施 未実施 淡水魚の在来種保全係 る勉強会参加 3月5日	平成26年度においては、啓発活動は未実施であったが、3月5日に淡水魚の在来種保全に係る勉強会へ参加した。勉強会では在来種が生息できる河川環境を整える必要性を学んだ。 今後広報やホームページによる啓発を実施する。	啓発の実施 年2回

③乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
無秩序開発の防止 (建設課)	都市計画法及び八幡平市 宅地等開発要綱に基づく 申請件数 (実績) 指導件数 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく、開 発計画の技術的内容に 関する事前指導申出書 1件 都市計画法に基づく、開 発許可申請 1件 八幡平市宅地等開発要綱 に基づく、開発協定 1件 	<p>開発事業者は、関係各 所と協議し、周辺への影響 が最小となるよう、諸手続 きを踏んで開発行為に着 手している。</p> <p>今後も開発行為が適正 に行われるよう、指導を行 う。</p>	都市計画法及び八幡平市 宅地等開発要綱に基づく 申請件数 (実績) 指導件数 (実績)

10

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
耕作放棄地全体調査の実施 (農業委員会)	調査の実施 年1回	<p>農業委員の通常業務活 動として、担当地区内の状 況調査を行う他に、9月～ 11月に農地パトロールに よる市全体の耕作放棄地 調査を実施。</p> <p>管内の農地面積 9,341ha 遊休農地面積 314.2ha 遊休農地の割合 3.38%</p>	<p>遊休農地の全表面積は 23.4ha増加した。平成25年度 の解消目標面積は3.0haとし、 耕作放棄地再生利用事業を活 用し9.64haを解消した。</p> <p>農地法の改正により年1回 の利用状況調査に加え、所有 者への利用意向調査を行うこ とになった。これにより所有 者を指導していく。</p> <p>平成26年度解消目標面積 5.0ha</p>	調査の実施 年1回

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
耕作放棄地の再生、営農再開を行うよう事業実施 (農政課)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年5件(5ha)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年3件 (2.45ha・実施面積)	26年度については、ほぼ計画通りの推進ができた。	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年5件(5ha)

⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
有害鳥獣駆除の実施及び猟友会員の確保 (土木林業課)	1. 駆除件数(実績) 2. 会員数 58人	1. 動物別駆除件数 ・ツキノワグマ 9件 ・カラス外 2件 ・ニホンジカ 1件 2. 会員数 48人	人命や農作物に被害を与える野生鳥獣について、必要に応じて駆除を実施し、被害の防止に努めた。 今後は、これまで見られていなかったニホンジカによる鳥獣被害が発生しているため、有害鳥獣捕獲を実施し、被害の拡大を防止する。また、猟友会員の高齢化が進み、会員数も減少傾向にあるが、27年度に鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害対策の体制を整え、被害の防止に努める。	駆除件数(実績) 会員数 48人

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
農業農村指導士の確保 青年農業士の確保 認定農業者の確保 新規農業者の育成 集落営農組織の設立・経営支援 担い手カバー農地面積の拡大 (農政課)	1. 農業農村指導士数 — 2. 青年農業士数 — 3. 認定農業者数 15 経営体 4. 新規農業者数 3 人 5. 集落営農組織の設立支援 経営支援件数 2 組織 6. 担い手カバー農地面積 300ha	1. 農業農村指導士数(新規) 2 人 2. 青年農業士数(新規) 2 人 3. 認定農業者数(新規) 33 経営体 4. 新規農業者数 9 人 5. 集落営農組織の設立・経営 支援件数 1 組織 6. 担い手カバー農地面積 259 ha	25年度に市内全域で 人・農地プランが策定さ れ、地域の担い手の位置付 けができた。今後は、新た な担い手の育成と、プラン に基づいた農地の集積を 進めていきたい。	1. 農業農村指導士数 1 人 2. 青年農業士数 1 人 3. 認定農業者数 25 経営体 4. 新規農業者数 3 人 5. 集落営農組織の設立支 援、経営支援件数 3 組織 6. 担い手カバー農地面積 586ha
森林経営を担う経営体の 育成 (土木林業課)	森林環境保全直接支援事業 補助件数 年2件	森林環境保全直接支援事業 補助件数 3件 下刈り面積 169ha 間伐面積 0ha 植栽面積 48ha	当初計画している事業 量をおおむね実施するこ とができ、山林の持つ環境 保全機能の維持と、森林経 営体との連携・維持に努め た。 今後も、継続的に関係団 体等と連携を取りながら、 森林施業実施を通じて、林 業経営体の育成を図って いく。	森林環境保全直接支援事 業補助件数 年2件

(2) 水辺環境

市の役割

- ① 名水等の水質調査等を継続的に実施します。
- ② 地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。
- ③ 河川の改修等の際は、多自然型工法*等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。
- ④ 市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

*多自然型工法：治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境を最低限の改変にとどめるとする自然環境に配慮した工事のこと。

①名水等の水質調査等を継続的に実施します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
水質検査の実施 (上下水道課)	上水道、簡易水道の浄水施設の水道法第4条に定められた水質基準に基づく年1回、3回、5回の検査及び月1回の水質検査の外、水道施設維持管理業務委託を行い、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。	1. 浄水検査 年1回項目の実施を行った。 年3回項目の実施を行った。 年5回項目の実施を行った。 2. 残留塩素濃度等の検査 年365日の実施を行った。	水質検査結果を分析すると、例年通り安定した安全な水質である。今後においても、過去の水質検査結果を基に水質検査項目の見直しを行い、水質監視の強化に努める。	上水道、簡易水道の浄水施設の水道法第4条に定められた水質基準に基づく年1回、3回、5回の検査及び月1回の水質検査の外、水道施設維持管理業務委託を行い、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。

14

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
水源調査の実施 (上下水道課)	上水道、簡易水道の水源調査は、水道施設維持管理業務委託契約を締結し、管理業者による年2回実施のほか、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。	1. 水源調査 年2回の実施を行った。 2. 残留塩素濃度等の検査 年365日の実施を行った。	水源調査を年2回行ってみると、大きな損傷等もなく安全な水源である。今後においても、随時、巡回を行い、水源監視の強化に努める。	上水道、簡易水道の水源調査は、水道施設維持管理業務委託契約を締結し、管理業者による年2回実施のほか、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。
水資源保護条例の制定 (平成27年条例制定計画) (市民課)	条例の検討	他県、他市町村の条例の情報収集	条例制定により、裁判で争われる事例があることから、水道水源保護条例に関する法的な論点の整理が必要である。	条例の検討

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>環境保全型ブロックの採用による、生物の生息・生育環境の確保 (建設課)</p>	<p>災害復旧工事に応じて施行する</p>	<p>河川災害復旧工事 27件 (内訳) 打田内川 2件 繋沢川 1件 目名市川 5件 大沢川 3件 杉沢川 1件 谷地中川 1件 米白川 1件 切通川 2件 荒木田川 2件 染田川 1件 暮坪川 1件 相沢川 1件 黒沢川 1件 小松尾沢川 1件 シドノ沢川 1件 御岳川 2件 大尺川 1件</p>	<p>平成25年発生 of 河川災害復旧工事については、全て平成26年度に繰越して実施、引き続き実施にあたっては、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。</p>	<p>災害復旧工事に応じて施行する</p>
<p>【再掲】 水生生物調査への取り組み (市民課)</p>	<p>啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件</p>	<p>水生生物調査実施団体 2件 平舘小学校 20人 山後子供育成会 33人</p>	<p>岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を実施した。実施団体が昨年5団体に対し減少したので、啓発活動が必要である。</p>	<p>啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件</p>

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
不法投棄パトロールの実施 (市民課)	パトロール実施回数及び 参加人数 年20回 年40人	パトロール実施回数及び 参加人数 西根地区 17回 延33人 松尾地区 24回 延43人 安代地区 16回 延36人 合同パトロール1回10人 計 58回 延122人	公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。 不法投棄防止の啓発チラシを配布し防止に努めた。 環境保全の観点から今後も継続して事業を実施していく。	パトロール実施回数及び 参加人数 年20回 年40人

16 ④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
河川清掃の推進 (市民課)	河川清掃実施回数 1回	河川清掃実施回数 1回 クリーン作戦安代運動 5月25日 回収量 3,270 kg 内訳 可燃物 H25 1,550 kg ⇒ H26 2,390 kg 不燃物 H25 620 kg ⇒ H26 880 kg 合計 H25 2,170 kg ⇒ H26 3,270 kg	河川の浄化並びに環境の保全及び美化を図るため、今後も継続的な実施が必要であるとともに、不法投棄防止に対するより一層の啓発が必要である。	河川清掃実施回数 1回

基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

(1) 大気・騒音・振動

市の役割

- ① 事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。
- ② 野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。
- ③ 自動車のエコドライブ*や低公害車*の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。
- ④ 道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。
- ⑤ 空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します。

17

エコドライブ：省エネルギーや排気ガス削減のための運転技術のこと。アイドリングストップ、制限速度での走行、急発進や急加速、急ブレーキを控えることなどがあげられる。

低公害車：窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素などの大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。ハイブリッド自動車や電気自動車などのこと。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
環境保全協定による公害の未然防止 (市民課)	必要に応じて協定を締結する	協定の締結事案なし	26年度は協定の締結の事案はなかったが、企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。	必要に応じて協定を締結する

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚に努める (農政課)	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	広報紙による啓発 年1回 農家巡回時による啓発 年3回	広報紙による啓発のほか、関係機関とも協力し、農家巡回時には適正管理の指導を行っているが、住民からの苦情もあることから、今後も農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し指導及び啓発を行う。	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回
広報等による啓発 必要に応じた指導の実施 (市民課)	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施	啓発活動 2回 HPによる野焼き防止啓発の実施(通年) 野焼き防止のチラシ全戸配布 野焼き指導件数 8件	原因者が特定できたものについては指導を行い、特定できなかったものについては、看板を設置し注意をうながした。ごみなどを燃やす違法な野焼きが無くなることから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
エコドライブ、アイドリングストップの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施 (随時)	エコドライブ講習会実施 11月16日 9人 エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示	庁内のエコドライブ講習を実施した。座学及び実走を通して受講者全員の燃費効率が向上する結果が得られ、エコドライブの重要性を認識できた。またポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブの職員啓発の実施(随時)
19 大気環境情報の発信 (市民課)	情報の提供 随時	注意報発令なし 県内全域で、光化学オキシダント・PM2.5のFAXによる情報連絡訓練を実施。保育所7カ所も訓練へ参加した。 4月22日	情報連絡訓練により、緊急時における連絡体制の確認を行った。 今後光化学オキシダント以外の大気汚染物質の飛来が懸念されることから、市民に対する対処法の啓発等が必要である。	随時情報の提供

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
歩道や緩衝緑地の確保に努める (建設課)	26年度歩道整備予定延長 L=660m (整備路線数：3路線予定)	26年度歩道整備実績延長 L=1,334.8m (内訳) 市道山子沢線 L=289.0m 市道中田野駄森線 L=243.1m 県道焼走り線 L=213.0m 市道松尾線外 L=73.2m 市道堀切線 L=443.5m	歩車道の分離により、交通の円滑化を図り、渋滞による排ガスや騒音の低減を図った。 今後も、適正な道路幅員を確保し、渋滞緩和に努め、排出ガス、騒音の低減を図る。	27年度歩道整備予定延長 L=1,600m (整備路線数：6路線予定)

		市道北切線 L= 73.0m		
取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
道路騒音の状況把握 (市民課)	自動車騒音測定実施 年1回	自動車騒音測定実施 年1回 測定状況 高速道路12月19日から12月25日まで実施 昼間 51.9 dB 夜間 48.0 dB	測定の結果、環境基準値(昼間 65 dB/夜間 60 dB)以内であった。 高速自動車国道の自動車交通騒音の実態を把握するため継続実施する。	自動車騒音測定実施 年1回

⑤空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します

	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
20 空間放射線量の測定及び公表 (市民課)	調査実施 3箇所 測定値に変動が見られない場合、測定回数を見直しを行い、必要に応じて測定を実施する	調査実施 3箇所 実施回数 3回 9月まで隔月で市役所本庁舎、松尾総合支所、安代総合支所の測定しHPに掲載。	9月まで2ヶ月に1回、測定を行いHPに結果を掲載した。いずれも低減措置実施目安の毎時1マイクロシーベルトを下回っていた。 平成23年10月から測定しているが、低減措置実施目安の毎時1マイクロシーベルトを下回っており、測定値に変動が見られないことから測定回数を見直しを行い、9月以降は経過観察とした。次年度も状況の変化に注視していく。	調査実施 3箇所

(2) 水質

市の役割

- ① 事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。
- ③ 水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。
- ④ 県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
水質調査の実施 (市民課)	調査実施箇所数 31箇所 BOD値 2 mg/L 環境基準 適合率 90 %以上	調査実施箇所数 31箇所 内訳 西根地区 10箇所 1回 松尾地区 14箇所 1回 安代地区 7箇所 1回 BOD値 2 mg/L 環境基準 適合率 90.3 %	調査結果を河川A類型 の環境基準と比較すると、 大腸菌群数が多い地点 で基準を超過する結果と なっている。これは、大腸 菌群を含んだ生活雑排水 等の混入による影響が考 えられる。 今後も、水質調査を継続 実施し、環境基準に適合し なかった地点の状況把握 が必要と考える。	調査実施箇所数 31箇所 BOD値 2 mg/L 環境基準適合率 90%以上

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
生活排水処理を行い環境への負荷を低減する (上下水道課)	農集、浄化槽、公共下水道の接続	農集、浄化槽、公共下水道の接続	未接続世帯が多くあるため引き続き接続の推進を行う。	農集、浄化槽、公共下水道の接続
	公共 1,853 件	公共 1,974 件		公共 1,903 件
	農集排 1,977 件	農集排 2,001 件		農集排 2,047 件
	浄化槽 950 件	浄化槽 926 件		浄化槽 989 件
	汚水処理施設整備率	汚水処理施設整備率		汚水処理施設整備率
	公共下水 8,217 人	公共下水 8,578 人		公共下水 8,263 人
	農集排 9,881 人	農集排 8,212 人		農集排 9,881 人
	浄化槽 3,600 人	浄化槽 3,701 人		浄化槽 3,846 人
	計 21,698 人	計 20,491 人		計 21,990 人
	平成25年度末行政人口 27,921 人	平成26年度末行政人口 27,486 人		平成26年度末行政人口 27,486 人
整備率 77.7% (対行政人口比)	整備率 74.6% (対行政人口比) 汚水処理	整備率 80.0%		

23

③水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
水質事故訓練への参加 (市民課)	訓練の参加 3回	旧松尾鉦山新中和処理施設災害訓練 10月18日 2人 北上川水系オイルフェンス設置訓練 11月7日 1人 馬渕川水質事故通報演習 (FAXによる) 11月18日 4人 油の流出事故注意掲載 (広報12月4日号)	依然として車両事故による油流失、不注意による家庭からの油流失事故が起きていることから、より一層の事故防止啓発が必要である。	訓練の参加 3回
	参加人数 5人			参加人数 5人

④県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>【再掲】 指導の徹底及び意識の高揚に努める。 (農政課)</p>	<p>巡回件数 年2回 啓発回数 年2回</p>	<p>広報紙による啓発 年1回 農家巡回時による啓発 年3回 野積み堆肥の指導 年2回 牛舎から水路等への汚水流出指導 年1回 堆肥運搬時の指導 年1回 堆肥等の悪臭に対する指導 年1回</p>	<p>広報紙による啓発のほか、関係機関とも協力し、農家巡回時には適正管理の指導を行っているが、住民からの苦情もあることから、今後も農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し指導及び啓発を行う。</p>	<p>巡回件数 年2回 啓発回数 年2回</p>
<p>有機農業の推進 (農政課)</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 4件 啓発回数 1回</p>	<p>今後も件数増加となるよう啓発を行う。</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年4件 啓発回数 年2回</p>

(3) 土壌

市の役割

- ① 有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。
- ② 県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。
- ③ 農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。
- ④ 土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
農業用廃プラスチックの回収を行う (農政課)	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所 回収量実績 58,757 kg 回収用チラシの配布 年2回	平成26年度は、災害等により、持込まれる農業用廃プラスチックに土、汚れ、ゴミ等が紛れていることが多かった。そのため、回収できないゴミについては、市清掃センターに協力を求め処理をお願いした。 また、野焼き時に、農業用廃プラスチックも一緒に燃やしているケースが確認できているため、農業用廃プラスチックの適正処理、適正分別の指導、周知が必要である。	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所

②県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
【再掲】 環境保全協定の締結による公害の未然防止を図る (市民課)	必要に応じて協定を締結する	協定の締結事案なし	26年度は協定の締結の事案はなかったが、企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。	必要に応じて協定を締結する

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
【再掲】 有機農業の推進 (農政課)	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回	有機農業の推進に係る交付金の件数 4件 啓発回数 1回	今後も件数増加となるよう啓発を行う。	有機農業の推進に係る交付金の件数 年4件 啓発回数 年2回

④土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
土壌放射性物質の調査及び公表の実施 (市民課) (農政課)	随時測定を行う	水田土壌 20箇所	市内全域にわたり水田土壌検査を実施したが、土壌放射性セシウム濃度の上限値 5,000 Bq/kg 以下の結果であったことから、今後はその必要に応じて随時調査するものとする。	随時測定を行う

(4) 廃棄物

市の役割

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。
- ② 物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ③ 廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。
- ④ 地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
ごみ分別カレンダーの配布 マイバッグ利用促進 資源ごみ集団回収の推進 (市民課)	マイバッグ利用啓発実施回数 年1回 一般廃棄物排出量 9,754 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 189 t	マイバッグ利用啓発実施チラシ全戸配布 1回 一般廃棄物排出量 10,448 t 資源ごみ集団回収資源回収量 153.34 t 報奨金支払額 766,605 円	一般廃棄物排出量において平成25年度10,721 tに対し2.2%減少した。 資源ごみの集団回収は平成25年度163.76 tに対し6.4%減少した。 ごみ分別の情報発信を継続して行っていく。	マイバッグ利用啓発実施回数 年1回 一般廃棄物排出量 9,531 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 191 t

29

②物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
環境物品の調達 (市民課)	啓発実施回数 年2回	啓発実施回数 1回	グリーン購入法適用品のコピー(PPC)用紙の庁内使用等、庁内の啓発を行った。 今後も庁内の物品購入の際は、適用品を確認し、推進に努めるとともに、庁外へもグリーン購入法の趣旨を広め、取り組んでいくよう啓発していく。	啓発実施回数 年2回

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
【再掲】 パトロール及び啓発活動の実施 (市民課)	パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て啓発回数 年 2 回	パトロール実施回数 年 58 回 パトロール参加人数 延 122 人 ポイ捨て禁止啓発チラシの配布 西根地区全戸配布 1 回	公衆衛生組合の協力のもと、市内の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かるものの投棄が多く、原因者が特定できない状況である。 継続的なパトロールの実施、啓発が必要である。	パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て啓発回数 年 2 回
野外焼却禁止啓発の実施 (市民課)	啓発活動実施回数 年 2 回	啓発活動 2 回 HP による野焼き防止啓発の実施(通年) 野焼き防止のチラシ全戸配布 野焼き指導件数 8 件	原因者が特定できたものについては指導を行い、特定できなかったものについては、看板を設置し注意をうながした。 ゴミなどを燃やす違法な野焼きが無くならないことから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	啓発活動実施回数 年 2 回

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>クリーン作戦等清掃活動実施 (市民課)</p>	<p>クリーン作戦実施回数 年2回</p>	<p>市内全域でクリーン作戦実施 3回 西根4月20日 6,570kg 松尾4月20日、3,920kg 安代4月27日 1,720kg 回収量合計 12,210kg クリーン作戦安代運動 (河川清掃) 5月25日 3,270kg 西根地区大掃除 8月3日 620kg</p>	<p>ポイ捨てや不法投棄などを無くするためには、一人ひとりのモラルの向上が必要である。自分たちが住んでいるまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促しているものであり、今後も継続して実施する。</p>	<p>クリーン作戦実施回数 年2回</p>
<p>【再掲】 不法投棄パトロール及び啓発の実施 (市民課)</p>	<p>パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回</p>	<p>パトロール実施回数 年58回 パトロール参加人数 延122人 ポイ捨て禁止啓発チラシの配布 西根地区全戸配布 1回</p>	<p>公衆衛生組合の協力のもと、市内の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かるものの投棄が多く、原因者が特定できない状況である。 継続的なパトロールの実施、啓発が必要である。</p>	<p>パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回</p>

基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり (美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち)

(1) 公園・緑地

市の役割

- ① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。
- ② 地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
業務委託による公園等の適正管理の実施 (商工観光課)	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日	1. 10箇所 2. 年間 100～300日 3. 日誌確認	委託管理により、草刈りや公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図った。 引き続き適正な管理に努める。	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日
公園の適正使用、安全管理の実施 (建設課)	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認7か所 2. 回数 概ね月16回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認8か所 2. 回数 概ね月1回	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視による確認9か所 2. 回数 概ね月16回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視による確認6か所 2. 回数 概ね月1回	遊具の老朽化が進んでいる公園もあることから、計画的に遊具等の修繕を実施し、公園の安全管理に努めた。 今後も計画的に施設の修繕を実施する。	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認9か所 2. 回数 概ね月16回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認6か所 2. 回数 概ね月1回
公園の適正管理の実施 (農政課)	遊具等の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回	施設の点検箇所数 10箇所 点検回数 年1回	点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止も推進する。	遊具等の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
環境整備の実施 (商工観光課)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地2ヶ所)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地2ヶ所)	草刈、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。 次年度以降も継続して取り組む。	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地2ヶ所)
地元団体への維持管理委託の実施 (建設課)	維持管理委託箇所数 6箇所 ・地元自治会に維持管理委託を委託できないか検討 ・公園の直営管理を委託できないか検討	維持管理委託箇所数 9箇所	数多くある公園の管理を委託することにより、適切に維持管理がなされた。 今後も地域と協力しながら公園の維持管理に努める。	維持管理委託箇所数 15箇所

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>地域への公園管理の委託 (地域福祉課)</p>	<p>公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所 随時支障木伐採の実施</p>	<p>公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所</p>	<p>公園の維持管理及び遊具の点検・修繕を実施した。 平成26年度においては支障木伐採の必要がなかったため実施しなかったが、今後も状況に応じて園庭の整地や支障木の伐採等を実施する。</p>	<p>公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検及び修繕箇所数 4箇所 園庭整地 1箇所 随時支障木伐採の実施</p>
<p>生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)</p>	<p>一括交付金 12 地域振興協議会 20件</p>	<p>55件 ①花いっぱい運動（大更、田頭、平館、寺田、松尾、荒屋、田山他） ②花壇整備（大更、田頭、平館、細野、荒屋、浅沢、田山、館市他） ③河川、堤防清掃（畑、田山） ④防犯灯、街路灯事業（大更、田頭、平館、松尾、畑、五日市、浅沢、田山、館市） ⑤集積所整備（仲町、落合、刈屋、荒屋、田山）</p>	<p>平成26年度から協働のまちづくり事業を一括交付金事業と変えて地域振興協議会で一括して申請することになり、今まで以上地域の特色のある事業が増えた。環境の保全を目的としたまちづくり事業は、補助事業の中でも住民意識が高く今後も継続していく。</p>	<p>一括交付金 12 地域振興協議会 20件</p>

(2) 景観

市の役割

- ① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。
- ② 屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。
- ③ 美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) 市景観条例の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県条例に基づく、届出数 31件 ふるさと景観条例に基づく、届出数 6件 	<p>県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。</p> <p>今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。</p>	<p>必要に応じ、是正指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) 市景観条例の検討

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
【再掲】 景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 県条例に基づく、届出数 31件 ふるさと景観条例に基づく、届出数 6件 	<p>県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。</p> <p>今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。</p>	<p>必要に応じ、是正指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績)

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
道刈り払いの実施 (建設課)	刈り払いの継続実施	県道焼走り線 13,413 m ² 県道田代平西根線 18,815 m ² 主要地方道柏台松尾線 18,040 m ²	刈り払いの実施により良好な景観及び環境を維持されているが、路線延長が長距離にわたるため路線の全区間における刈り払いの実施が困難である。また、刈り払い後の維持管理が困難であることから地元団体・住民・業者等との共同による実施が必要である。	刈り払いの継続実施

38

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
景観と見易さに配慮した看板の設置 (商工観光課)	看板設置 1基 観光振興審議会において、必要基数や箇所などを検討し、計画する	看板設置 3基 (道の駅にしね)	新規看板設置により、観光客への周知ができた。今後も継続的に更新、設置に向けた協議を実施する。	

(3) 歴史的・文化的環境

市の役割

- ① 天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。
- ② 地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
地元の歴史的・文化的遺産の保全に努める (学校教育課)	・指定有形文化財保護補助金補助件数 27件	指定有形文化財保護補助金補助件数 26件	○概ね計画通り実施した。 ○指定文化財等の継承者、伝承者及び保存団体の減少が、問題となっているため、平成27年度は無形文化財1件についてDVDによる記録保存を予定している。	・指定有形文化財保護補助金補助件数 27件
	・指定無形文化財保護補助金補助件数 17件	指定無形文化財保護補助金補助件数 16件		・指定無形文化財保護補助金補助件数 17件
	・文化財保護団体数	文化財保護団体数等 (継続、延べ件数)		・文化財保護団体数
	有形文化財 22	有形文化財 19		有形文化財 22
	史跡 7	史跡 7		史跡 7
無形民俗文化財 19	無形民俗文化財 16	無形民俗文化財 19		
標柱等整備 13	標柱等整備 12	標柱等整備 13		

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)	一括交付金事業 12 地域振興協議会 3件	16件 大更地域祭り用備品購入事業、松川公民館夏まつり、田頭地区無形文化財を盛り上げよう、東夏祭り復活事業、寺田フェスティバル、祭りはんてん整備事業、指定文化財鹿頭作成事業、柏台地区夏祭り事業、ふれあいまつり事業、畑地区夏まつり、横間虫追いまつり事業、ふるさと盆踊り事業、荒屋秋葉まつり、曲田地区まつり、小さな秋まつり、ナニヤトヤラ保存事業	平成26年度から協働のまちづくり事業を一括交付金事業と変えて地域振興協議会で一括して申請することになり、今まで以上地域の特色のある事業が行うことが可能になり、地域の文化事業が増加している。	一括交付金事業 12 地域振興協議会 3件

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
計画策定の推進 (商工観光課)	計画により実施予定	前年度に引き続き、文化庁の補助事業を活用し、モニターツアー、パンフレットの作成を行った。	地域資源の掘りおこしができたので、次年度以降も継続して事業を進める。	

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>【再掲】 生活環境の保全に対する 補助の実施 (地域振興課)</p>	<p>一括交付金 12 地域振興 協議会 20 件</p>	<p>55 件 ①花いっぱい運動 (大更、田頭、平館、寺田、 松尾、荒屋、田山他) ② 花壇整備 (大更、田頭、平館、細 野、荒屋、浅沢、田山、 館市他) ③河川、堤防清掃 (畑、田山) ④防犯灯、街路灯事業 (大更、田頭、平館、松尾、 畑、五日市、浅沢、田山、 館市) ⑤集積所整備 (仲町、落合、刈屋、荒屋、 田山)</p>	<p>平成26年度から協働の まちづくり事業を一括交付 金事業と変えて地域振興協 議会で一括して申請するこ とになり、今まで以上地域 の特色のある事業が増え た。環境の保全を目的とし たまちづくり事業は、補助 事業の中でも住民意識が高 く今後も継続していく。</p>	<p>一括交付金 12 地域振興 協議会 20 件</p>

基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

(1) 省エネルギー

市の役割

- ① 公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。
- ② 節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。
- ③ 自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。
- ④ 省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

取組み事項	平成26年度計画	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>節約の徹底 (施設管理部署)</p>	<p>電気、ガス、燃料、水道の使用量 前年比3%削減</p>	<p>26年度については、庁舎移転に伴い施設規模の増、施設管理機器等の増、職員数等・来庁者等の増により電気、水道は大幅な増となった。節電節水について更なる取組が必要である。重油、灯油については新庁舎が石油燃料を使用しない施設となったため大幅な減となった。(使用した分については、旧本庁分。)</p>	<p>電気、ガス、燃料、水道の使用量 前年比3%削減</p>

西根庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H25	H26	H25	H26
4.12	千m ²				
電気	MWh	416.20 △ 1.9%	376.51 △ 9.5%	245.97	222.51
水道	千kL	2.22 3.1%	1.80 △ 19.0%	0.51	0.41
A重油	kL	48.00 0.0%	32.00 △ 33.3%	130.08	86.72
灯油	kL	1.25 △ 30.6%	0.98 △ 21.6%	3.11	2.44
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				379.67	312.08
前年比				△ 1.6%	△ 17.8%

安代庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H25	H26	H25	H26
3.18	千m ²				
電気	MWh	147.20 △ 15.6%	136.81 △ 7.1%	87.00	80.85
水道	千kL	1.09 △ 12.0%	0.96 △ 11.6%	0.25	0.22
A重油	kL	27.00 △ 10.0%	26.00 △ 3.7%	73.17	70.46
灯油	kL	1.25 △ 30.6%	1.15 △ 7.8%	3.11	2.87
LPG	t	0.21 8.5%	0.22 6.8%	0.63	0.67
合計				164.16	155.07
前年比				△ 13.5%	△ 5.5%

旧松尾庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H25	H26	H25	H26
3.58	千m ²				
電気	MWh	139.20 2.7%	116.13 △ 16.6%	82.27	68.63
水道	千kL	5.82 16.4%	5.52 △ 5.2%	1.34	1.27
A重油	kL	41.00 △ 4.7%	6.00 △ 85.4%	111.11	16.26
灯油	kL	5.21 33.2%	3.27 △ 37.2%	12.97	8.14
LPG	t	0.33 △ 15.3%	0.22 △ 34.5%	1.00	0.65
合計				208.69	94.95
前年比				0.0%	△ 54.5%

新庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H25	H26	H25	H26
7.76	千m ²				
電気	MWh		406.17		240.05
水道	千kL		0.93		0.21
A重油	kL		0.00		0.00
灯油	kL		0.06		0.15
LPG	t		0.00		0.00
合計					240.41
前年比					

全庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)		延床面積 (~H26.11) (千m ²)	延床面積 (H26.12~) (千m ²)	延床面積当たりの CO ₂ 排出量(t/千m ²)	
		H25	H26	H25	H26			H25	H26
	千m ²								
電気	MWh	702.60 △ 4.3%	1035.61 47.4%	415.24	612.05	10.88	18.64	38.15	32.83
水道	千kL	9.13 8.8%	9.21 0.9%	2.10	2.12	10.88	18.64	0.19	0.11
A重油	kL	116.00 △ 4.1%	64.00 △ 44.8%	314.36	173.44	10.88	18.64	28.88	9.30
灯油	kL	7.71 2.7%	5.46 △ 29.1%	19.20	13.60	10.88	18.64	1.76	0.73
LPG	t	0.54 △ 7.4%	0.44 △ 18.6%	1.63	1.33	10.88	18.64	0.15	0.07
合計				752.53	802.54			69.13	43.04
前年比				△ 4.0%	6.6%			△ 4.1%	△ 37.7%

全域	単位	使用量		CO ₂ 換算(t)	
		H25	H26	H25	H26
ガソリン	kL	89.82 2.9%	87.25 △ 2.9%	208.52	202.57
軽油	kL	252.23 0.0%	248.67 △ 1.4%	652.00	642.81
合計				860.52	845.37
前年比				0.7%	△ 1.8%

参考 ※ガソリン、軽油の使用量は市役所庁舎、支所以外の全ての施設の車輛の合計です。

②節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	啓発実施 年2回	啓発 1回 HP みんなで地球温暖化防止！～温暖化防止いわて県民会議～掲載による節電呼びかけ	原油の価格高騰などにより、省エネルギーへの関心が高まっていることから、啓発活動を行っていく。	啓発実施 年2回

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
【再掲】 低公害車の導入促進及びエコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時)	エコドライブ講習会実施 11月16日 9人 エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示	庁内のエコドライブ講習を実施した。座学及び実走を通して受講者全員の燃費効率が向上する結果が得られ、エコドライブの重要性を認識できた。またポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブの職員啓発の実施(随時)

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)	排ガス規制適合車両の導入(除雪ドーザ 11t 級)	除雪ドーザ 11t 級(※道路運送車両の保安基準適合車両、第4次排ガス規制対応) 1台	重機を含む公用車の導入にあたり基準適合車を導入。 今後の車両導入においても基準適合車両を導入する。	公用車(重機等含む)に係る排出ガス規制適合車両の導入台数 2台

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
1. 省エネルギーに配慮した住宅や新エネルギー住宅の普及促進を図る 2. 住宅リフォーム支援事業の継続実施 (建設課)	住宅リフォーム支援事業件数 160件 市営住宅の省エネルギー化件数 8戸	1 住宅リフォーム支援事業件数 130件 2 市営住宅の省エネルギー化 外灯 11 灯のLED化	東日本大震災後、新・省エネルギーに関心が高まり、機器の利用は今後増加していくものと考えられることから、事業を継続実施する。	住宅リフォーム支援事業件数 160件 市営住宅の省エネルギー化件数 12戸 市営住宅省エネルギー化の検証

(2) 森林保全

市の役割

- ① 森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。
- ② 間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。
- ③ 植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>【再掲】 保育施業及び林業生産活動の推進 (土木林業課)</p>	<p>森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討</p>	<p>森林環境保全直接支援事業補助件数 3件 下刈り面積 169ha 間伐面積 0ha 植栽面積 48ha</p>	<p>当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。</p>	<p>森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討</p>

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>市産材の利用促進 (建設課)</p>	<p>木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件</p>	<p>木造住宅建築支援事業の助成件数 39件 うち市産材使用助成件数 20件 (平均使用材積 19 立方メートル)</p>	<p>市産材に対する助成率が54.3%となっており、市産材への関心が高まってきていると考えられることから、支援事業を継続実施する。</p>	<p>木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件</p>

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2件 搬出間伐面積 95ha チップ消費量 3,000 m ³	事業件数 2件 搬出間伐面積 40ha チップ消費量 2,700 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2件 搬出間伐面積 50ha チップ消費量 3,000 m ³

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
植栽及び再造林の推進 (土木林業課)	再造林面積 年 15 ha 補助件数 年 2件	再造林面積 62ha 補助件数 2件	森林整備事業費嵩上げ補助及び市有林の再造林を実施し、計画量を達成した。 今後も、補助事業を有効に活用しながら、再造林を推進し、森林の保全に努める。	再造林面積 年 15 ha 補助件数 年 2件

(3) 自然エネルギー

市の役割

- ① 国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス*発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。
- ② 公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>地熱発電の事業化の調査 検討 (地域振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 生産井・還元井掘削、実施 設計 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 ・木質バイオマス発電 建設工事 ・メガソーラー 調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 生産井掘削・噴気試験 安比地域 環境アセス調査 ・木質バイオマス発電 中止 ・メガソーラー 調査・検討 	<p>地熱発電については、八幡平地域では、引き続き噴気試験等を実施した。安比地域では、環境アセス調査を平成26年度から開始し、着実に進んでいる。</p> <p>木質バイオマス発電については、中止後の動きはない。</p> <p>メガソーラーについては、大更地区において調査・検討事案があり、27年度も引き続き検討されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 建設工事 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 ・木質バイオマス発電 中止 ・メガソーラー 調査・検討

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
木質資源利用ボイラーの推進 (商工観光課)	重油削減量 150k1 (基準年度平成21年度比)	(導入前)平成21年度 「焼走りの湯」重油使用量→200k1…① (導入後)平成26年度 「焼走りの湯」重油使用量→48k1…② ① -② = 152k1 (実績)	特にボイラーの故障等もなく使用したため、24・25年度と比較して重油使用料は減少した。 より効果的な木質燃料の使用を検討していく。	重油削減量 150k1 (基準年度平成21年度比)
住宅用太陽光発電システム導入促進費補助の実施 (地域振興課)	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年20件	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年12件 補助額 1,200千円 平成27年3月31日補助終了	PR効果もあり、平成24年度と対比して補助交付件数が2件増加した。 平成26年度は、本事業の最終年となることから既に広報誌等で周知している。	

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
木質バイオマス利用の推進 (土木林業課)	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	ストーブ購入に対する補助件数 22 件	木質バイオマスエネルギー、再生可能エネルギー等が注目され、例年と比較して、申請件数が増え、木質バイオマス利用の推進が着実に図られている。 木質バイオマスを燃料とするストーブ購入への補助を継続し、さらなる木質バイオマス利用を促進し、低炭素型のまちづくりに努める。	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件
【再掲】 搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2 件 搬出間伐面積 95ha チップ消費量 3,000 m ³	事業件数 2 件 搬出間伐面積 40ha チップ消費量 2,700 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2 件 搬出間伐面積 50ha チップ消費量 3,000 m ³

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
新庁舎への自然エネルギー利用 (総務課)	地中熱を利用した冷暖房設備の活用 地中熱冷暖房のしくみを、庁舎内ロビー等で表示し、活用の普及啓発を図る	庁舎建設完了移転(26年11月25日) 地中熱を利用した暖房設備の活用 地中熱冷暖房のしくみを、庁舎内ロビー等で表示し、活用の普及啓発に努めた。	庁舎移転後、地中熱を利用した冷暖房設備の活用表示と普及啓発を図った。今後更なる啓発を図る必要がある。	・地中熱を利用した冷暖房設備の活用 ・地中熱冷暖房のしくみを、庁舎内ロビー等で表示し、活用の普及啓発を図る

基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

(1) 環境保全活動・環境教育

市の役割

- ① 環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。
- ② 環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。
- ③ 環境保全活動への支援と人材育成を図ります。
- ④ 環境に関する情報の収集・発信を促進します。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
水生生物調査及び児童図画の取組み (市民課)	水生生物調査実施件数 年5件 河川に関する児童図画応募 点数 年40点	水生生物調査実施件数 年2件 平舘小学校 20人 山後子供育成会 33人 児童図画応募点数 80点	児童図画については、八幡平市から、銅賞1人が選出された。 河川愛護の考えや、水環境の大切さについて理解してもらうことから、継続して実施する。	水生生物調査実施件数 年5件 児童図画応募点数 年40点
環境学習の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・通学路清掃活動 ・地域の清掃活動への参加 	廃品回収 清掃センター見学 廃油から石けん作り 通学路のゴミ拾い 森林刈払いと間伐 アユ放流 植物栽培 中和処理施設見学 水循環学習見学 (涼川～浄水場) など 各小中学校で実施	児童、生徒の環境に対する関心や知識の向上を図ることから、継続実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・通学路清掃活動 ・地域の清掃活動への参加

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
<p>環境イベント、講習会の開催 (市民課)</p>	<p>イベント・講習会開催回数 年7回</p> <p>環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う</p>	<p>開催回数 11回</p> <p>四角岳美化登山の実施 (鹿角市外共催)</p> <p>6月29日 24人参加 古着回収を介したごみ減量活動</p> <p>7月12日 参加300人</p> <p>11月17日 市内12カ所 水生生物調査実施件数 2団体</p> <p>平舘小学校 20人 山後子供育成会 33人 児童図画応募点数 80点 一戸町役場・いわて第2・ クリーンセンター施設見学会</p> <p>10月14日 45人 環境保全について考える 勉強会 10月20日 42人 いわてクリーンセンター施設見学会</p> <p>3月13日 28人 3月18日 26人 最終処分場市民説明会</p> <p>3月22日 45人 エコドライブ講習会実施</p> <p>11月16日 9人</p> <p>植林活動団体の後援1件</p>	<p>四角岳美化登山の参加人数が、前年度より増加した。</p> <p>水生生物の調査団体が前年度5団体に対し申し込みが2団体と減少したので、普及推進が必要である。</p> <p>27年度 of 古着回収開始、県最終処分場建設予定地の関連から関係施設の見学会を行った。27年度も引き続き岩手県クリーンセンター(現最終処分場)等の見学をとおして市民の学習機会を提供していく。</p>	<p>イベント・講習会開催回数 年7回</p> <p>環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う</p>

③環境保全活動への支援と人材育成を図ります。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
環境アドバイザー、地球温暖化防止推進員の利用促進 (市民課)	啓発回数 年2回	啓発回数 1回 「水生生物による水質調査」出前講座通知 7月11日小中学校	環境アドバイザー制度の利用拡大を図るよう周知啓発活動を行っていく。	啓発回数 年2回

④環境に関する情報の収集・発信を促進します。

取組み事項	平成26年度計画	平成26年度実績	評価・今後の取組み	平成27年度計画
情報提供の促進 (市民課)	情報発信 年2回	広報HP 空間放射線量測定結果 広報 四角岳美化登山募集 (6月5日号掲載) チラシ配布 エコバック推進チラシ (西根地区全戸) 古着回収・雑紙回収チラシ (全戸) もったいないいわて3R 運動チラシ(7月12日イ ベント参加者300人) 勉強会・見学会の周知 (HP、チラシ8回) HP みんなで地球温暖化防 止!～温暖化防止いわて 県民会議～(通年)	環境意識の向上を図るため、継続的に情報発信を行っていく。	情報発信 年2回

